

## 1 第三者意見

環境報告書に係る信頼性の向上を図るため、報告書の内容に関する学識経験者の意見を報告に反映しています。令和5年度環境報告書については、一橋大学の太瀧教授に次のとおりご意見をいただきました。



一橋大学大学院社会学研究科  
教授

太瀧 友里奈

今年度より、第三者意見を述べさせていただくことになりました。私は、水の需要サイドマネジメントについて研究をしており、供給サイドのマネジメントについて詳細に拝見する機会を得て、これほどまでにきめ細かい事業運営と環境への配慮を行いながら、水の安定供給に努めているのかと、感銘を受けました。令和4年度は、「アオコ等の発生」「濁水の長期化」「吉野川での過去最長となる215日間取水制限」などがありました。曝気循環設備などの技術、取水深さ変更などのきめ細かい工夫、ダム連携運用のよきな協力、等により、安定的な水利用ができたことに感謝申し上げます。また、水資源機構では、独自の環境マネジメントシステムW・EMSを運用していますが、昨年度の達成度評価がC評価であったものが今年度はA評価に改善しており、PDC

Aがきちんと機能していることを確認することができました。

国としても、温室効果ガスの排出量を2030年には2013年比で46%削減することを目標としています。水資源機構ではそれを上回る50%以上の削減を目標として、さまざまな努力を行っていることを評価したいと思います。しかし、一方で、その個別対策の対象が、事業全体から見ると約8%でしかない。事務活動の排出量のみであることは残念です。水質や降雨により変動要素が大きいため難しいことは理解しますが、やはり事業全体での計画を作ることが重要と考えます。

温室効果ガス以外にも、水道やコピー用紙の使用量についても、経年変化が把握されており、総合的に環境に取り組んでいることが分かります。一方、近年注目されている使い捨てプラスチックの排出については、

事業系廃棄物としてまとめられており、個別には言及がされていません。日本では2050年までにカーボンニュートラルを目指していますので、使い捨てプラスチックへの取り組みも、今後は必要となってくるのではないかと考えます。

最後に、社会とのコミュニケーションについてです。各事務所が主催する環境学習会の開催や、さまざまな情報発信が行われていますが、安定的な水供給が行われるほど、水を利用する人は水資源のことを意識せずに使うようになります。水資源機構が事業運営していくにあたってのさまざまな技術や工夫が社会にもっと認知されることが水資源や環境への配慮につながると思いますので、社会への情報発信により工夫があるとよいのではないかと考えます。

## 2 環境報告書アンケート結果

令和4年9月に公表した「令和四年度環境報告書」に関して、今後の環境報告書の記載内容をより良いものとするためアンケート（はがき、FAX、メール）を行い、たくさんのご意見・ご感想等を頂戴しています。

アンケートの結果、報告書の構成・内容については81%の方から「わかりやすかった」との評価をいただくとともに、環境保全への取組については92%の方から「よくやっている」との評価をいただきました。

### 【環境報告書の構成・内容について】

- 項目別の見出し、又それぞれの説明も写真・カラー図等により大変わかりやすくて十分理解することができました。
- SDGsとの関連を丁寧に記

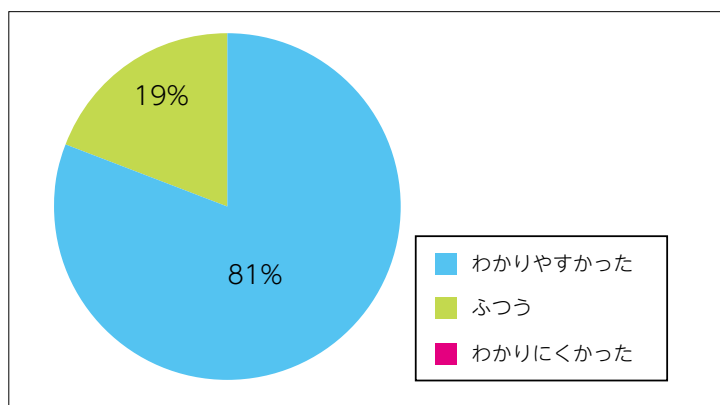
述している。

- 専門職の方々にとつては、見やすく分かりやすい表現、いまわしでしょうが、一般の方々、中高生等にとつては、やや難解な点がある。
- 難しい漢字等にふりがなや解説をつけるとよい。
- 色覚異常の方への配慮をしてほしい。
- 一冊通して読むのに時間がかかるため、概要版があるとありがたいです。

### 【環境保全の取組について】

- 従来のダムや用水路等の建設・管理だけでなく、独自の環境マネジメントシステムの運用により、SDGsと関連させた時代のニーズに見合った環境保全にも積極的に取り組まれている。
- 水質の保全について、水質の調査やアオコの対策など参考になります。
- 特集と事例について小学校等でも利用できる工夫が欲しい。

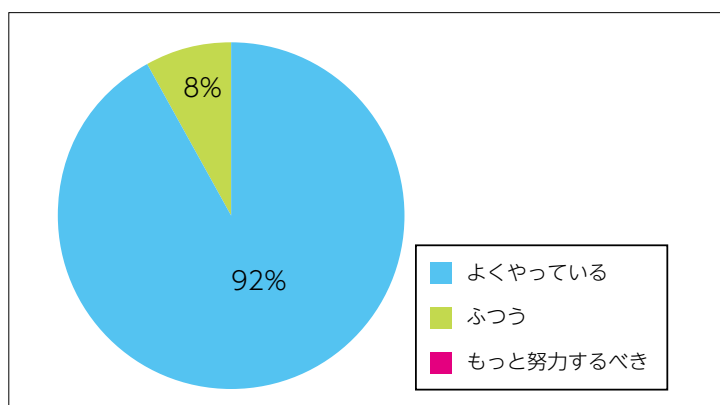
【水資源機構の報告書の構成・内容】



皆様から寄せられたご意見のうち、改善すべき点については「令和五年度 環境報告書」の作成にあたって配慮し、できる限り反映いたしました。

今後とも、より良い環境報告書を目指して作成を進めていきますので、皆様のご意見・ご感想をお寄せくださるようお願いいたします。

【水資源機構の環境保全への取組に対して】



(アンケート回答者数：26名)

### ご意見・ご感想を募集します

環境報告書をより良いものとするため、ご覧になられたご意見・ご感想を募集いたします。

宛先：埼玉県さいたま市中央区新都心  
11番地2  
独立行政法人水資源機構  
ダム事業部環境課

メール：webmaster@water.go.jp  
FAX：048-600-6570

### 3 環境報告ガイドライン 2012との対照表

環境省では、環境配慮促進法の制定などにより、事業者による環境に配慮した事業活動と環境報告書の作成・公表を促進しており、事業者が環境報告を実施する際に参考となる指針として、「環境報告ガイドライン（2012年版）」を策定しています。

本報告書は、このガイドラインを参考に作成しています。本報告書の各章節と当該ガイドラインとの対応は、下表のとおりです。

| 「環境報告ガイドライン2012年版」における項目                  |                               | 令和五年度 環境報告書における対象項目 | 掲載頁                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------|---------------------|-------------------------|
| 〔4章〕環境報告の基本的事項                            |                               |                     |                         |
| 1. 報告にあたっての基本的要件                          |                               |                     |                         |
| (1) 対象組織の範囲・対象期間                          | 令和五年度 環境報告書の対象                |                     | 目次下                     |
| (2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異                      | —                             |                     | —                       |
| (3) 報告方針                                  | —                             |                     | —                       |
| (4) 公表媒体の方針等                              | —                             |                     | —                       |
| 2. 経営責任者の緒言                               | はじめに                          |                     | 1                       |
| 3. 環境報告の概要                                |                               |                     |                         |
| (1) 環境配慮経営等の概要                            | 事業の概要                         |                     | 2～9                     |
| (2) KPIの時系列一覧                             | —                             |                     | —                       |
| (3) 個別の環境課題に関する対応総括                       | —                             |                     | —                       |
| 4. マテリアルバランス                              | 環境負荷の全体像                      |                     | 36・37                   |
| 〔5章〕「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標      |                               |                     |                         |
| 1. 環境配慮の取組方針、ビジョン及び事業戦略等                  |                               |                     |                         |
| (1) 環境配慮の方針                               | 環境方針                          |                     | 12・13                   |
| (2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等                     | 環境行動計画                        |                     | 12・13                   |
| 2. 組織体制及びガバナンスの状況                         |                               |                     |                         |
| (1) 環境配慮経営の組織体制等                          | 環境保全の取組の体制                    |                     | 14～16                   |
| (2) 環境リスクマネジメント体制                         | リスクマネジメント                     |                     | 17                      |
| (3) 環境に関する規制等の遵守状況                        | 環境マネジメントシステム                  |                     | 15                      |
| 3. ステークホルダーへの対応の状況                        |                               |                     |                         |
| (1) ステークホルダーへの対応                          | より良い環境報告書を目指して                |                     | 54・55                   |
| (2) 環境に関する社会貢献活動等                         | 社会とのコミュニケーション                 |                     | 49～53                   |
| 4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況                 |                               |                     |                         |
| (1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等             | —                             |                     | —                       |
| (2) グリーン購入・調達                             | 資源の再生、再利用                     |                     | 42～45                   |
| (3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等                    | 自然環境の保全<br>水質の保全<br>環境保全意識の向上 |                     | 18～27<br>28～35<br>47・48 |
| (4) 環境関連の新技術・研究開発                         | —                             |                     | —                       |
| (5) 環境に配慮した輸送                             | —                             |                     | —                       |
| (6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等                   | —                             |                     | —                       |
| (7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル                    | —                             |                     | 44                      |
| 〔6章〕「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標 |                               |                     |                         |
| 1. 資源・エネルギーの投入状況                          |                               |                     |                         |
| (1) 総エネルギー投入量及びその低減対策                     | 温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能エネルギーの活用    |                     | 38～41                   |
| (2) 総物質投入量及びその低減対策                        | 資源の再生、再利用                     |                     | 42～45                   |
| (3) 水資源投入量及びその低減対策                        | 資源の再生、再利用                     |                     | 45                      |
| 2. 資源等の循環的利用状況                            | —                             |                     | —                       |
| 3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況                     |                               |                     |                         |
| (1) 総製品生産量又は総商品販売量等                       | —                             |                     | —                       |
| (2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策                    | 温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能エネルギーの活用    |                     | 38～41                   |
| (3) 総排水量及びその低減対策                          | —                             |                     | —                       |
| (4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策               | —                             |                     | —                       |
| (5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策                  | —                             |                     | —                       |
| (6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策             | 資源の再生、再利用                     |                     | 42～45                   |
| (7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策                     | 有害物質の管理                       |                     | 46                      |
| 4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況               | 自然環境の保全                       |                     | 18～27                   |